

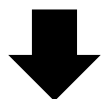
# コミバスポイントが変わります！！

資料②

きのくにカードが新しく切り替わることで、「コミバスポイント」は、バスの中でのきのくにカードへ直接ポイントを付与できるようになりました。また、これまでコミバスポイントカードを持っていなかった人も新きのくにカードにコミバスポイントを付与できるようになります。

## これまで

紙のスタンプカードに  
1回乗車ごとに1スタンプ押印。



50スタンプがたまったら、  
きのくにポイント100ポイントを  
まちなか公民館で交換。



## 令和3年11月14日から

コミュニティバス内の  
専用タブレット端末に新きの  
くにカードのQRコードをかざ  
す。



自動的にきのくにポイントが  
2ポイント付与されます。

表



QRコードを読み  
取ってください

NEW !

裏



きのくにカード  
ポイント  
2ポイントGET

# 新きのくにカードへのコミバスポイントの移行は 「基山町役場」で行います！

コミバスポイントの新きのくにカードへのポイント移行は、  
令和3年12月16日（木）より、基山町役場定住促進課（役場3階）で行います。  
まだ、ポイント移行が済んでいない方はお早めにお手続きください。

コミバスポイントが、  
50スタンプ完全に  
たまらなくても  
移行できます。

移行手続き期間

令和3年12月16日（木）から

受付時間

午前8:30～午後5:15（ただし、土日祝日・年末年始  
（12/29～1/3）を除く）

場所

基山町役場 定住促進課（役場3階）

お持ちいただくもの

※新しいきのくにカード、コミバスポイントカード

※コミバスポイント移行については、新しいきのくにカードに切替えてから役場へお越しくください。

※新しいきのくにカードの切替えは、基山町商工会（0942-92-2653）で行います。



コミバスポイントについてのお訊ねは  
基山町役場定住促進課地域公共交通係まで  
0942-92-7920